

新盆回りは 親戚・近所・隣組まで



新盆の簡素化を！ 新生活運動の推進

- **新盆回りを控える**
(親戚・近所・隣組・縁故者まで)
- **香典は1,000円程度**
- **お返しや酒食の接待はしない**
- **提灯、供物は親戚にとどめる**

市民の力で 住みよいまちづくり

現在、住んでいる方、そして、これから田村市に住もうとする方にとって、住みやすいまちづくりを皆さんで作しましょう！
皆さんの生活の中に浸透していくよう、新生活運動を進めていきます。
新型コロナウイルスの感染防止の観点からも弔問は極力控え、3密を防ぎましょう！

● 問い合わせ
教育部 生涯学習課 ☎81-1215



市民の歌制作実行委員会 公募委員募集 ~Song of Tamura City~

1 実行委員会の役割

- ▶市民の歌の制作とその手法に関すること
- ▶市民の歌の活用策などの検討に関すること
- ▶上記に掲げるもののほか、市民の歌制作に関し必要があると認めること

2 公募人数・任期

- ▶公募人数 若干名(委員総数は12人以内)
- ▶任期 委嘱の日から市民の歌制定が終了するまで

3 応募資格

- ▶4月1日現在、18歳以上で、市内に1年以上居住している方
- ※市議会議員、附属機関などの委員、市職員を除く

4 申込方法・期限

- ▶申込方法
申込書を記入し 郵送または持参によりお申し込みください。(申込書の返却はしません。)
- ▶申込期限 6月22日(月) 当日必着
- ※申込書は、経営戦略室で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。

5 選考方法

- ▶選考は、申込書による書類選考を行います。
- ▶選考基準 1. 意欲・熱意があるか
2. 公平な立場で参加できるか
- ▶選考の結果については、書面でお知らせします。

平 成17年3月に4町1村が合併して、誕生した田村市も市制15周年の節目を迎えました。これを機に、子どもから大人まで市民一人一人が、市の素晴らしき自然・風景・文化などを再度見つめ直し、いつまでも故郷を誇りに思う郷土愛を育み、

市のさらなる一体感の醸成を図るため、市民の歌を制作します。永く市民に愛され、自然と口ずさむような歌とするため、制作に携わっていただく委員を次のとおり公募します。市民の皆さんの応募を心からお待ちしています。

6 その他

- ▶委員には、報償をお支払いします。
- ▶開催回数は、任期中5回程度予定しています。

問 応募・問い合わせ

〒963-4393
田村市船引町船引字畑添 76番地 2
田村市役所 総務部 経営戦略室
「田村市市民の歌制作実行委員会事務局」
☎81-2117 FAX 82-5577
✉senryaku@city.tamura.lg.jp

